

CHILD

HEALTH

AICHI

小児保健あいち

第 17 号

平成 31 年 1 月 27 日発行

愛知県小児保健協会

ごあいさつ

今年度より愛知県小児保健協会の会長を務めさせていただき、あいち小児保健医療総合センターの伊藤と申します。私が申すまでもなく、前任の長島正實先生は、国際的な小児保健分野でのご活躍や、あいち小児保健医療総合センターを創設された偉大な功労者です。その後任としてはまことに非力で身に余る役職ですが、精一杯務めさせていただきますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

医療の現場から見ると、小児保健という分野は大変なものだとよく感じます。一方で限りなく健常児が多い地域全体を横断的に見る仕事があり、もう一方では医学的・社会的に最も複雑な問題を抱えた子どもを見る仕事があります。しかし、その中間に位置している、通常の医療を順調に受けている病児に関わる機会が少ないという宿命を抱えています。特定の疾患を専門的に扱うことがないものの、最先端の医療を理解して子どもに関わることは求められます。

私自身は小児アレルギー疾患を専門としています。中でも食物アレルギーは、子どもが何かを食べるあらゆる場面に関連し、事故の予防という観点はもとより、子どもの心身の成長発達に深く影響します。しかも、一つの専門的な疾患にしては有症率が高く、あらゆる食事の現場においてアレルギーの子どもがいることを前提とした対策が求められます。

従って、その解決には本質的に社会的な理解と対応が求められます。敢えて言えば医療や保健という分野も超えて、農林漁業、流通、小売り、外食・観光を含めたあらゆる食品関連産業にも関わりを持っています。

そうした中で今回は、愛知県栄養士会のお世話により、子どもの「食」に関連する話題をたくさん提供していただきます。ちょうどアレルギー特定分野にも新たな制度を作られている日本栄養士会の迫和子先生をお招きして、子どもの食に関わる様々な問題をお話いただけるのも、私自身にとって大きな楽しみです。皆様の積極的なご参加で、本会を盛り立てていただけることをお願いいたします。

2019年1月

愛知県小児保健協会
会長 伊藤浩明

目 次

愛知県小児保健協会学術研修会プログラム	1
一般演題 一第1部一	
1 愛知県の学校給食における食物アレルギー対応の実態調査 井関 夏実 (あいち小児保健医療総合センター)	2
2 「感謝」をテーマとした食育授業 ～縦断的な食育を目指して～ 増田 志津恵 (あま市立甚目寺小学校/あま市立甚目寺学校給食センター)	3
3 子どもたちの食の変容を求めて ～生活習慣チェック表を活用した食支援～ 玉谷 里美 (あま市立美和小学校/あま市立美和学校給食センター)	4
4 小中学校における“弁当の日”の取組みの内容とその効果 津原 涼 (あま市立伊福小学校/あま市立七宝学校給食センター)	5
5 メディアコントロールを意識して、自分に合った睡眠時間を確保できる子の育成 ー元気アップ 週間で家族と決めたメディア目標にチャレンジする取組を通してー 黒田 万衣 (新城市立八名小学校)	6
一般演題 一第2部一	
6 幼児期の生活習慣が口腔機能に与える影響 ～幼稚園年長児調査～ 夫馬 吉啓 (一般社団法人愛知県歯科医師会 地域保健部 I)	7
7 母子保健・保育関係の多職種で取り組む乳幼児の歯・口の発達を育む「食べ方」支援に向けた 取組み ー乳幼児の口腔機能支援ハンドブック作成と活用に向けてー 坂野 淑恵 (半田保健所(兼知多保健所))	8
8 3歳児健診における聴覚検査及び視覚検査の効果的なフォローについて 増山 春江 (愛知県市町村保健師協議会 尾東支部)	9
9 「愛西市子どもの心の健康づくり事業」10年の取組み 神田 真愛 (愛西市健康福祉部健康推進課)	10
10 乳児貧血と離乳食(鉄分摂取量)の検討 棚橋 順子 (川井小児科クリニック)	11
11 子育ての電話相談員という仕事を続けられる原動力 ーインタビュー調査を通してー 奥川 ゆかり (相山女学園大学看護学部)	12
特別講演 「子どもの栄養格差の現状・課題と取組みについて」 講師：公益社団法人 日本栄養士会 専務理事 迫 和子 氏	13
関係機関団体紹介 公益社団法人愛知県医師会、一般社団法人愛知県歯科医師会、一般社団法人愛知県薬剤師会、 公益社団法人愛知県栄養士会、愛知県学校保健会、愛知県養護教育研究会、愛知県保健師会、 愛知県市町村保健師協議会、公益社団法人愛知県看護協会助産師職能委員会、 公益社団法人愛知県歯科衛生士会、愛知県保育士会	14
愛知県小児保健協会規約	20
平成30年度愛知県小児保健協会役員名簿	21

平成30年度 愛知県小児保健協会学術研修会プログラム

日時 平成31年1月27日(日) 13:00～16:30

場所 愛知県医師会館 地下1階 健康教育講堂

受付開始(12:15～)

- I あいさつ 愛知県小児保健協会会長 伊藤 浩明 (13:00)
- II 一般演題 ー第1部ー 座長/愛知県養護教育研究 会長 三浦 典子 (13:05～13:50)
- 愛知県の学校給食における食物アレルギー対応の実態調査
井関 夏実 (あいち小児保健医療総合センター)
 - 「感謝」をテーマとした食育授業 ～縦断的な食育を目指して～
増田 志津恵 (あま市立甚目寺小学校/あま市立甚目寺学校給食センター)
 - 子どもたちの食の変容を求めて ～生活習慣チェック表を活用した食支援～
玉谷 里美 (あま市立美和小学校/あま市立美和学校給食センター)
 - 小中学校における“弁当の日”の取組みの内容とその効果
津原 涼 (あま市立伊福小学校/あま市立七宝学校給食センター)
 - メディアコントロールを意識して、自分に合った睡眠時間を確保できる子の育成
ー元気アップ週間で家族と決めたメディア目標にチャレンジする取組を通してー
黒田 方衣 (新城市立八名小学校)
- III 一般演題 ー第2部ー 座長/愛知県保健師会 会長 小田 京子 (13:55～14:50)
- 幼児期の生活習慣が口腔機能に与える影響 ～幼稚園年長児調査～
夫馬 吉啓 (一般社団法人愛知県歯科医師会 地域保健部I)
 - 母子保健・保育関係の多職種で取り組む乳幼児の歯・口の発達を育む「食べ方」支援に向けた取組み
ー乳幼児の口腔機能支援ハンドブック作成と活用に向けてー
坂野 淑恵 (半田保健所(兼知多保健所))
 - 3歳児健診における聴覚検査及び視覚検査の効果的なフォローについて
増山 春江 (愛知県市町村保健師協議会 尾東支部)
 - 「愛西市子どもの心の健康づくり事業」10年の取り組み
神田 真愛 (愛西市健康福祉部健康推進課)
 - 乳児貧血と離乳食(鉄分摂取量)の検討
棚橋 順子 (川井小児科クリニック)
 - 子育ての電話相談員という仕事を続けられる原動力 ーインタビュー調査を通してー
奥川 ゆかり (相山女学園大学看護学部)
- IV 特別講演 座長/愛知県栄養士会 常務理事 山村 浩二 (15:00～16:30)
「子どもの栄養格差の現状・課題と取り組みについて」
講師:公益社団法人 日本栄養士会 専務理事 迫 和子 氏

共 催:愛知県医師会

後 援:愛知県 名古屋市 愛知県歯科医師会 愛知県薬剤師会 日本小児保健協会

愛知県の学校給食における食物アレルギー対応の実態調査

あいち小児保健医療総合センター 事務部 栄養担当

○井関夏実

あいち小児保健医療総合センター アレルギー科

中里友美（管理栄養士）、坂井聡、高里良宏、松井照明、杉浦至郎、伊藤浩明

【背景・目的】

愛知県では、「学校給食における食物アレルギー対応の手引 平成 28 年」(以下手引)が示され、それをもとに各市町村で対応が行われている。手引では、卵・乳・小麦の除去食・代替食は努力目標と位置づけられている。今回はその現状把握を目的に調査を行った。

【方法】

2017年7月25日～8月31日に当センターを受診した、学校に1品以上の食物除去の管理を依頼している愛知県在住(名古屋市を除く)の小学生289人を対象とした。対象者は、愛知県52市町村中36市町村に分布していた。2017年7月の献立表に基づいて、アレルゲンを含む一品ごとについて、受けた対応を記載してもらった。給食対応の方法は図のように、代替食・除去食・無配膳などと分類した。

【結果】

完全弁当持参25人を除き、卵・乳・小麦の給食対応を受けている161人から回答が得られた。7月の給食提供日数は中央値12日(10～13日)であった。食品別では卵アレルギー児96人に対して合計313品が該当したが、そのうち59%が無配膳で、除去食・代替食は41%であった。除去食対応が行われていたのは調理工程で卵が除きやすい汁物や卵閉じであった。既製品を購入する卵焼きやオムレツ、マヨネーズでは代替品が用意できないため無配膳対応となっていた。

牛乳は67人・228品が該当し、そのうち83%(39%はパン)が無配膳対応だった。パンの提供品数を除くと、約半数の市で乳を含む料理が1か月に1～2品となり、乳成分を含む献立を意識的に抑制している様子が見られた。

小麦も23人・262品中96%が無配膳対応で、主に主食とフライで提供されていた。大規模給食センターが主体の愛知県では、既製品のフライの採用が多く、代替品の用意もされていなかった。

【考察】

愛知県の学校給食は既製品の採用が多く、除去食対応に不向きであった。今後対応を強化していくにあたっては既製品の代替品を購入すること、もしくは全体として卵・乳・小麦を含まないものの採用が一層求められると考えた。

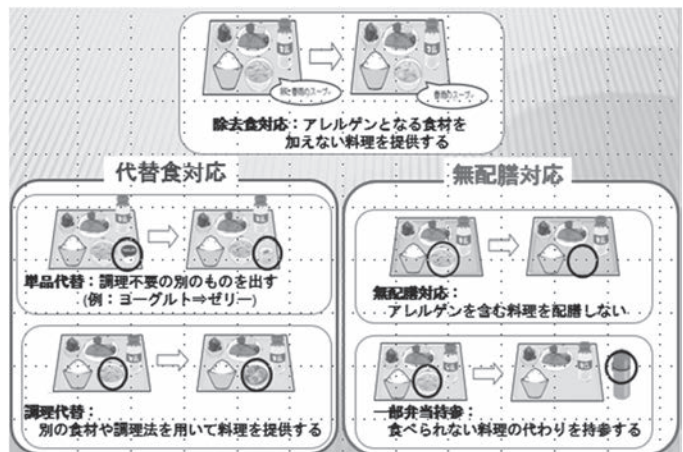


図: 給食対応の方法

「感謝」をテーマとした食育授業 ～縦断的な食育を目指して～

○増田志津恵（あま市立甚目寺小学校／あま市立甚目寺学校給食センター）

1 はじめに

あま市では市内3センターで統一したテーマを掲げ、小学校1年生から中学校3年生まで、発達段階に応じた食育の授業を行っている。栄養教諭が児童と接する機会は限られており、児童にとって給食を作る人達は日頃から身近な存在であるとは言えない。そこで、授業に給食作りに携わる人達に関する内容を加え、栄養的な知識だけでなく、動機づけの知識により「食べないといけないな」と思う気持ちや感謝する気持ちを育てることができるよう計画した。「食べきる」経験は「できた」という成功体験となり、自信を高め、体格だけでなく、心の発達にも寄与できると考えた。

2 実践内容

(1) 各学年のテーマと指導のねらい

教科等との関連や、学年ごとのつながりを考えてテーマを決定した。

年	指導テーマ	指導のねらい（関連教科）	視点
1	給食を食べて元気で大きくなろう	給食にはたくさんの食べ物が入っていることを知り、いろいろな食べ物を食べることが元気な体を作ることを理解する。	調理員
2	野菜について知ろう	野菜の成長や野菜の種類、野菜の働きなどを知り、元気な体を作るためには野菜が大切であることを理解する。（生活）	生産者
3	好き嫌いしないで給食を残さず食べよう	健康に過ごすためには、バランスよい食事をするのが大切なことが分かり、好き嫌いしないで食べようとする意欲をもつ。（保健）	生産者
4	給食を残さず食べよう	残した給食がごみとして処分されることについて知り、環境への影響を考える。残さず食べようとする意欲をもつ。（社会）	調理員
5	日本の食文化のよさを考えよう	ご飯と汁もの、おかずを組み合わせた日本型食生活や日本の食文化のよさを知り、大切に思う気持ちをもつ。（家庭・社会）	栄養教諭
6	感謝の気持ちをもって食べよう	給食ができてあがるまでにどのような人や物が関わっているのかを知り、どのように食べたら感謝の気持ちを伝えられるか考える。	給食センター

(2) 授業実践及び評価

事前に学級担任と授業内容を確認しチームティーチングによる授業を行った。授業後は、担任に評価シートに記入してもらい、評価をもとに改善点を相談し内容や媒体等を変更している。

3 成果と課題

各学年の授業内容に、調理員や生産者、栄養教諭の仕事や思いを盛り込むことで、児童の学習プリントには、「自分の健康のため」という視点に加えて「作ってくれる人のために残さず食べたい」という言葉が多く書かれていた。「感謝」をテーマとした6年生では、37名中30名が「感謝」や「ありがたい」という言葉を書き、33名が「残さず食べたい」「好き嫌いをせずに食べたい」などの今後の食べ方について書いていた。授業後は、児童主体で残さず食べようとする姿が見られ、甚目寺小学校の一人当たりの残食量は、主食・おかずが前年度の72%、牛乳が前年度の61%に減少した。

栄養教諭が行う授業以外の食に関する指導は、学級によって内容や頻度が異なっているのが現状である。指導内容や指導媒体の情報提供を行い、より計画的・継続的に行うことが課題である。

子どもたちの食の変容を求めて ～生活習慣チェック表を活用した食支援～

○^{たまやさとみ}玉谷里美（あま市立美和小学校／あま市立美和学校給食センター）

1 はじめに

本校は児童数 404 名の中規模校である。3 年前、生活習慣に関する本校児童の実態を把握した。その結果、給食の残食がなかなか減少せず、朝食は食べているが内容に改善が必要等の食についての課題がみられ、生活面では歯みがき習慣や早寝早起きが身につけていない者がいる等がみられた。

そこで、児童が自らの生活を見直す機会をつくることによって、より良い生活習慣に改善しようとする動機づけとなることを期待して、養護教諭と共に「生活習慣チェック表」を作成し、年 3 回、健康教育活動「すくすく週間」を設定した。今回はその内容について報告する。

2 実践内容

(1) 実施項目及び期間

- ・就寝時刻、起床時刻、朝食内容、給食、歯みがき、排便などについて
- ・すくすく週間（6 月、11 月、1 月）月～金曜日の 5 日間

(2) 方法

- ①すくすく週間直前に、担任へ生活習慣チェック表を配布する。（職員会で依頼）
- ②1 日目に生活習慣チェック表を児童に配布し、一週間実施できるよう担任が支援する。
- ③チェック後、家庭へ持ち帰り、自分の振り返りと保護者からの感想や意見を記入し、担任へ提出する。
- ④担任が確認後、養護教諭、栄養教諭の順に児童の実態を確認する。

(3) 留意した点

- ・生活習慣チェック表が各児童の生活改善への動機づけとなる意義及び必要性について、支援者（教員、養護教諭、栄養教諭）の共通理解を図った。
- ・記入期間を通して振り返りへの意欲が持続できるよう、声掛けなどによる支援を行った。

3 成果と課題

昨年度、昼の歯みがきの実施率が 86.2%と低かったことを改善するため、今年度は各クラスで音楽を流し、歯みがきタイムを設定した。その結果 98.4%に改善された。また、今年度のすくすく週間前とすくすく週間中の残食量の比較では、1 人 1 食あたりの残食量（一週間平均）が実施前の週が 26.7 g であったのに比べて、9.1 g 減少した。

さらに、今年度第一回の児童の振り返りの内容からは「5 年生の時よりバランスよく朝食をとることができた。」「給食を残してしまうことが多いので、残さず食べたい。」など、前年度の結果との比較や、一週間の振り返りによって自分と向き合う機会としている子が多くみられ、生活習慣をより良く改善しようとする態度が窺えた。

一方、保護者からは、「主菜・副菜をもう少し食卓に並べられるように工夫したいなと思いました。」や「給食は栄養がたくさん入った食事だから残さず食べる事が大事だよ！」など児童を励ます内容、だけでなく、「子の実態を知ることができた。」というコメントもあり、学校における子どもへの働きかけだけでは難しい生活習慣の改善が、この取組の実施により、保護者と共に家庭、学校において子どもへ働きかけることが可能となっている。

今後は、継続した働きかけの方法やより深い担任との連携の在り方などについて考えていきたい。

小中学校における“弁当の日”の取組みの内容とその効果

○津原 涼（あま市立伊福小学校／あま市立七宝学校給食センター）

1 はじめに

弁当の日は、「家族はなるべく手伝わずに行う」という約束のもと、児童自身が弁当作りを行う活動である。あま市教育委員会主導で平成28年度から始まった弁当の日は、今年度で3年目を迎える。本校は取組み開始時のモデル校として、6年生を対象に他校に先駆けて実践した。その後、平成29年度からはあま市内17全小中学校において、それぞれの学校状況に合わせて弁当の日が行われている。その実践、成果、課題について報告する。

2 実践内容

(1) ねらい：食の自立を支援する。家族への思いやりの心を育てる。

【到達目標】

- ・調理の知識や技能を身につけることで、自らの食事を作ることができる児童生徒を増やす。
- ・食に関わる家族の努力や工夫に気づき、家族の食事作りへの意欲をもつ児童生徒を増やす。

(2) 実践方法

弁当の日実践の前に、栄養教諭と学級担任のTTによる事前指導（4時間完了）を行う。

時間	学習活動	内容
1	オリエンテーション	取組みのねらいを押さえ、弁当の日に向けての意欲を高める。
2・3	調理実習	弁当献立の参考となる簡単な料理を実習し、実際に弁当箱につめてみる活動を通して、弁当を作る楽しさを伝える。
4	献立作成授業	献立作成のポイントや注意点を知らせ、弁当献立を作成させる。
	弁当の日	児童が各自で作成した弁当を学校へ持参し、給食時に会食する。

3 成果と課題

児童に振り返りアンケートを行った。「弁当の日を通して感じたことは何ですか」の問いに対して、「家族への感謝の気持ち」の回答が最も多く、次いで「料理の楽しさ」が多かった。感想には「弁当の日を通してお母さんの大変さが分かった」「今度はうちの人に作ってあげたい」「大変だったけど、いつもよりおいしく感じた」などが得られた。ねらいに近づく変容がみられた児童が多かったが、大変さから「弁当の日は一回で良い」とアンケートに回答した児童もいた。児童の家庭環境はさまざまであることから、学級担任と協力し、児童に寄り添った指導とフォローが必要である。

保護者に弁当の日についてのアンケートを行った。子どもの変容について、「料理の作り方を覚えるようになった」「食への関心をもつようになった」「子どもとの会話が増えた」といった回答が多かった。弁当の日については、「将来に向け料理を覚えるよい機会」「手伝いをするよい機会」「親子のふれ合いができるよい機会」との意見とともに、「朝の忙しい時間は大変」「つい手をだしてしまうので子どもの達成感はあるのか」などがみられた。児童が得られるものが多い反面、家庭への負担感も大きいことが窺えることから、家庭の大きな理解と協力が得られるよう、学校と家庭の連携を高める工夫が、今後、さらに必要である。

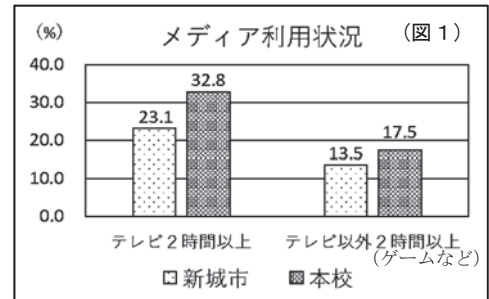
栄養教諭は弁当の日において児童へ指導する役割と、学校と家庭の連携を図るコーディネーターとしての役割を担う。今後は少ない配置人数でどのように各校の取組みに関わっていくかが課題である。

メディアコントロールを意識して、自分に合った睡眠時間を確保できる子の育成
 ― 元気アップ週間で家族と決めたメディア目標にチャレンジする取組を通して ―

新城市立八名小学校 養護教諭 ○ 黒田 方衣 (くろだ まき)

1 はじめに

新城市では、平成 29 年 11 月に市内全小中学校で生活習慣アンケートを実施した。その結果、本校はメディアを 2 時間以上利用している児童が市平均と比較して多いことが分かった(図 1)。また、「ぐっすり眠れた」と答えた児童は 51.1%と低く、その理由として夜遅くまでメディアを利用することによる睡眠不足や睡眠の質の低下が考えられた。そこで、本年度は中学校区の小中学校や家庭と連携し、メディアと睡眠に重点を置いた指導を行うことで、十分な睡眠がとれるように促すことにした。



2 実践と考察

(1) 八名地区一斉「元気アップ週間 (6・9月)」

八名中学校区の小中 3 校で実施時期や点検内容を合わせた生活点検「元気アップ週間」を実施した。事前に各家庭でメディア利用時間の目標をレベル 1～4 から選んで設定し(資料 1)、5 日間取り組んだ。また、睡眠時間をグラフに記入させるとともに、すっきり起きることができたかを点検させた。その結果、6 月はメディア目標を守った児童は 1 日平均 72.6% いた。家族全員でメディア目標に取り組んだ家庭が多くあり、小中合同で行うことで家庭の協力が得られやすくなったと考える。9 月は 60.8%と 6 月より守った割合が下がったが、6 月より高いレベルを設定した家庭が多くあった。振り返りに、今までのメディア利用の見直しやメディア利用時間を減らす工夫について記述した児童や保護者が多数みられ、事前に各家庭で目標レベルを話し合わせたことにより、メディア利用方法改善の意識が高まったと考える。また、各学年の目標時刻(低学年 9 時、中学年 9 時半、高学年 10 時)までに寝た児童は 66.5% (6 月) から 68.9% (9 月) に、すっきり起きた児童は 85.3% (6 月) から 86.2% (9 月) に上がり、睡眠状態の改善につながっていた。

(資料 1)
 <メディア利用時間の目標レベル>

レベル 1	2 時間まで
レベル 2	1 時間まで
レベル 3	30 分まで
レベル 4	30 分まで + 寝る 2 時間前から利用しない

(2) 元気アップすいみん教室 (個別指導)

6 月の元気アップ週間終了後、目標時刻よりも 1 時間以上遅く就寝した日が複数回あり、メディア利用が睡眠に悪影響を及ぼしている児童 4 名を対象に個別指導を行った。

<個別指導のワークシート> (資料 2)

げんき ☆元気アップすいみん教室 学年 組 名前

<目標スケジュール>

メディアの目標 2 時間 まで

寝るの目安 10 時 30 分 前

宿題をやる

帰る 宿題 ごはん 宿 ぬくろ おみねる

就寝時刻が遅くなる理由を一緒に考えた後、帰宅後のスケジュールを立て、それを実行するためにメディア利用時間と生活の目標を設定した(資料 2)。1 週間の点検期間中は児童が記入したワークシートを毎日確認し、必要に応じて目標やスケジュールの見直しを行った。その結果、全員に就寝時刻が早くなる、メディア利用時間が短くなるなどの改善がみられ、9 月の元気アップ週間では 4 人中 3 人が個別指導の対象外となった。9 月の元気アップ週間終了後も同様に対象者へ個別指導を行い、改善がみられた。

3 今後の課題

元気アップ週間終了後、メディアや睡眠が元の生活に戻っている児童がいた。今後は意識の継続を図るため、睡眠の大切さやメディアの心身への影響について学ぶ学級活動などの保健教育にも取り組んでいきたい。

幼児期の生活習慣が口腔機能に与える影響 ～幼稚園年長児調査～

一般社団法人 愛知県歯科医師会 地域保健部 I

○夫馬吉啓、加藤教授、瀬川伸広、吉岡弘二、伊藤裕一郎、加藤芳文、伊藤正人、今枝康至
今泉三枝、小川直孝 佐藤理之、内堀典保

【背景・目的】「8020健康社会」の実現のためには、幼児期の歯・口の健康増進が重要である。今回、園・家庭・園歯科医が一体となった歯科保健活動のさらなる充足を目的として、幼稚園年長児を対象とした生活習慣のアンケート調査と、口腔機能検査を含めた歯科健診を実施し、幼児期において生活習慣が口腔機能に与える影響を調査したので報告する。

【方法】調査対象は学校法人河合塾学園真貴幼稚園に通園している年長組128名（男児58名，女児70名）で平均身長109.1cm，平均体重18.2kg，平均ローレル指数139.9であった。調査内容はブラッシングやかかりつけ歯科医の有無など一般的な調査項目の他に，食事のとり方や口呼吸の有無，メディア利用時間，睡眠などの生活習慣についてのアンケートを行った。歯科健診内容は，通常の園歯科健診の他に「りっぷる君（松風社製）」を用いた口唇閉鎖力測定や「キシリトール咀嚼チェックガム（オーラルケア社製）」を用いた咀嚼能力検査を行った。

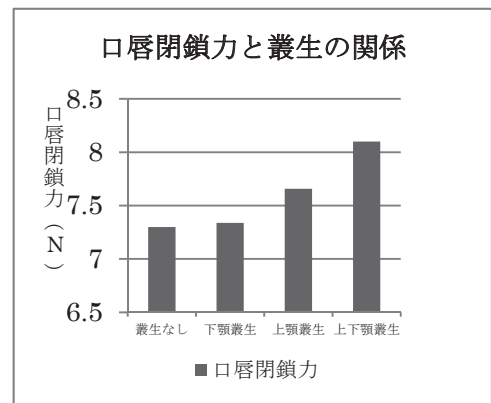
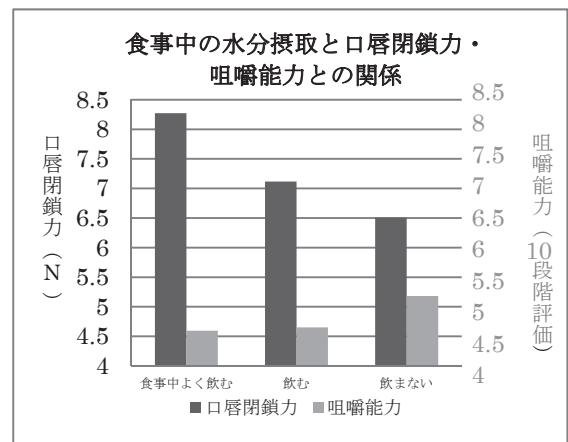
【結果】アンケート調査結果と歯科健診結果の関連性を検討したところ，朝食の種類とう蝕罹患率の関係では，朝食が主食のみの場合，う蝕罹患率が高く，ローレル指数も高い傾向が認められた。食事時間とう蝕罹患率の関係では，食事時間の遅い園児ほどう蝕罹患率が高い結果が優位に認められた（ $p<0.05$ ）。

口唇閉鎖力検査の結果は平均7.34Nで，咀嚼能力検査の結果は平均4.69（10段階評価）であった。またアンケート調査結果から食事中に水分を取る頻度が多いほど口唇閉鎖力は強くなる傾向が認められ，逆に咀嚼能力は弱くなる傾向が認められた。また，叢生（不正咬合の一種）の状態と口唇閉鎖力の関係では，叢生が顕著になると口唇閉鎖力が強くなる傾向が認められた。

その他，口呼吸・鼻呼吸とう蝕罹患率の関係では普段口呼吸の傾向が強い園児の方がう蝕罹患率が高い傾向があり，スマホの利用時間とう蝕罹患率の関係では，親がスマホを普段利用させている園児の方がう蝕罹患率が高い結果が有意に認められた（ $p<0.05$ ）。

【考察】

生活習慣と口腔機能には様々な関連が認められた。特に，食事のとり方によって口腔周囲の機能に差を認め，その機能の差がう蝕の罹患や不正咬合発生の一因になることが示唆された。「歯・口の健康づくり」は，幼児が生涯を健康に生き抜く力を養うために重要である。「8020健康社会」の実現のためにも，園・家庭・園歯科医のさらなる連携が，幼児期からの生活習慣の指導にとって重要であると思われた。



母子保健・保育関係の多職種で取り組む乳幼児の歯・口の発達を育む「食べ方」支援に向けた取組み—乳幼児の口腔機能支援ハンドブック作成と活用に向けて—

ぼんのよしえ

○坂野淑恵 野崎有希 杉浦小百合 小田京子 増井恒夫(半田保健所) 有川かがり 山本恒子 柴田和顯(知多保健所)
 坪井信二(一宮保健所) 井後純子(江南保健所) 茶谷カンナ 和久田月子 早川智子 加藤恵子(元半田保健所)
 松永千澄(元知多保健所) 福田理 野村佳世 藤井美樹(愛知学院大学歯学部小児歯科学講座)

【要旨】

平成 28 年度から地域歯科保健課題対応事業として「乳幼児期の歯・口の機能の発達を育む「食べ方」支援に向けた環境整備」をテーマに取り組んでいる。事業の一環として、市町の母子保健・保育関係者とともに「乳幼児の口腔機能支援ハンドブック(以下「ハンドブック」)を作成したので紹介する。

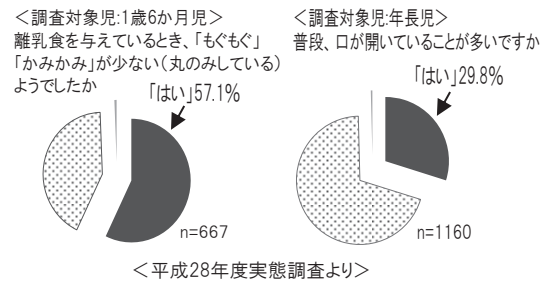
【事業目的】

愛知県歯科口腔保健基本計画の基本方針「生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上」で、乳幼児期の目標として「良好な成長発育、適切な口腔機能の獲得」を掲げている。乳幼児を取り巻く関係者が歯・口の発達を育む「食べ方」支援ができるよう環境整備を図る。

【内容】

平成 28 年度から「食べ方」支援に向けた事業に取り組んでいる。事業初年度(H28)に、「食べ方」等の実態を把握するため、園児を含めた乳幼児の保護者を対象に調査を実施した。

調査結果から、1歳6か月児において“離乳食を与えている時「もぐもぐ」「かみかみ」が少ないようであった」と回答した者は全体の半数以上の 57.1%、年長児においては、“普段、口を開けていることが多い”と回答した者は 29.8%と全体の 3 割の者が回答していた。また、保育士が現場で園児の「食べ方」に問題意識を持っていることも研修アンケートから分かり、これらの実態を踏まえて母子保健と保育の両方の現場で活用できるハンドブックの作成に取り組んだ。



〈ハンドブック作成に向けて〉

- ①各市町の母子保健、保育関係者と保健所が一緒になり、意見交換を行いながらハンドブックの内容検討を行った。
- ②母子保健と保育の場で活用できるように、対象年齢を年長児の6歳頃までとした。
- ③愛知県母子健康診査マニュアル等から口腔機能の発育・発達を促す内容を入れた。
- ④口腔機能だけでなく、全身発達を考慮し、“身体の機能・運動発達”に関する項目を加えた。
- ⑤大学の協力を得て、専門的視点を強化した。

ハンドブックの内容

項目	身体の機能・運動の発達 食べる・飲み込む機能の発達 歯と口の状態 離乳の形態(哺乳) 食べ方・飲み方支援
	この地域の実態 (H28実態調査結果から抜粋) チェックリスト(食べ方・飲み方等)

【結果及び考察】

本年度(H30)当初にハンドブックを配布したが、8、9月に実施した関係者研修アンケートから「ハンドブックを初めてみた」という意見があり、配布しただけでは活用が難しいことを確認した。

また、「ハンドブックを読み解き、活用していくための研修があるとよい」、「話し合いを積み重ねて作成したので活用できる工夫を考えたい」等の前向きな意見もあり、今後は、ワーキング会議を開催し、関係者間で効果的な活用方法について検討していく。

【まとめ】

乳幼児期は、食べる・飲み込むなど口腔機能の基礎がつけられると同時に、食事の楽しさを体験し始める重要な時期でもある。母子保健や保育に携わる者がそれぞれの立場で、児の健やかな成長過程の中で口腔機能支援をしていくことが重要である。歌を歌ったり、にらめっこをするなど日々の遊びの中で行っていることも口腔機能の発達に繋がっていることを関係者が再認識し、楽しく発達を促すことが大切である。

(乳幼児の口腔機能支援ハンドブック)



3 歳児健診における聴覚検査及び視覚検査の効果的なフォローについて

愛知県市町村保健師協議会 尾東支部（瀬戸市 尾張旭市 豊明市 日進市 長久手市 東郷町）
○日進市保健センター ^{ますやまほるえ} 増山春江（代表）

1 目的

平成29年4月7日付で厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より「3歳児健診における視力検査の実施について」の通知が出され、市町は3歳児健診における視力検査および、その保健指導の更なる実施に取り組むこととなった。

3歳児健診における効果的な視覚検査の実施及びフォローのため、また併せて行われる聴力検査も含めて愛知県市町村保健師協議会におけるグループ研究のテーマとし、各市町の現状確認、相互見学、講義、オブザーバーに瀬戸保健所も含めた情報交換を行った。

2 内容

実施回	実施日	内容
第1回	H29年6月	テーマ選定、情報交換
相互見学	7～8月	各市町の3歳児健診を相互見学
第2回	7月	研究方法の検討、情報共有シートを使った情報交換
第3回	8月	講話「視覚の発達についての基礎知識 3歳児健診及び事後フォローで押さえるべきポイント」 講師 愛知淑徳大学 教授 川瀬芳克氏
第4回	9月	効果的なフォローの仕方についての検討
第5回	10月	講話「聴覚の発達についての基礎知識 3歳児健診における聴覚評価・健診で押さえるべきポイント」 講師 あいち小児保健医療総合センター 言語聴覚科 浅見 勝己氏
		講話「医療機関における視覚検査及び診療等の実際、乳幼児期に発見すべき視覚異常」 講師 あいち小児保健医療総合センター 視能訓練科 堀 普美子氏
第6回	10月	まとめ

3 結果

	対象者 H28	受診率 H28	実施 時期	視覚検査		聴覚検査		備考
				会場実施	フォロー	会場実施	フォロー	
瀬戸市	983人	93.4%	3歳0 ～ 3歳1 か月	なし	2.3	あり	1.2	絵カード併用
尾張旭市	767人	97.5%		なし	1.2.3	なし	1.2.3	
長久手市	784人	97.2%		なし	1.2	あり	1.2	3歳8か月児健診
日進市	993人	98.5%		あり	1.2.4	あり	1.2.4	視能訓練士あり
東郷町	410人	98.8%		あり	1.2.3.4	あり	1.2.3.4	
豊明市	560人	95.4%		あり	2.3	あり	2.3	

（当日までに検査ができなかった児へのフォロー）

1 医師の紹介状 2 保健師による受診勧奨 3 再検査の郵送依頼・再検査勧奨 4 再来所での検査

検査後のフォローに関しては、紹介状や精密検査票を発行し、医療機関受診を勧める場合や、精神発達も含めて総合病院を紹介する場合など、各地域特性にあわせたフォローがなされていた。

4 考察

母子保健は人の一生の健康の基礎が形成される時期の保健活動であり、対人保健の最重要領域と考えられる。健診は「異常の早期発見・早期対応」「育児支援の援助・助言」「成長・発達の評価」「地域保健の評価指標等」を目的としている。

今回の研究を通じ、改めて3歳児での視覚検査、聴覚検査への理解を深めることができた。効果的なフォローのためには、健診に関わるスタッフが研修等で定期的に学び、健診の精度を高めていく必要がある。そして、保護者には「視覚検査、聴覚検査」の意義を理解してもらい、適切な検査実施の必要性や、フォローが必要な場合に速やかに医療機関受診を行う必要性を、日頃より知らせていく必要がある。また、検査不可能者への対応として、3歳児健診の実施時期や、就学時検診等との連携についても、今後の検討課題であると考えられた。

「愛西市子どもの心の健康づくり事業」10年の取り組み

○^{かんだ}神田 ^{まあい}真愛、黒宮 孝子（愛西市健康福祉部健康推進課）

近藤 真庸（岐阜大学地域科学部）

1 はじめに

「愛西市子どもの心の健康づくり事業」は、愛西市が合併誕生する前の旧佐屋町が「地域保健推進特別事業」の認定を受け平成15年度から取り組みを始めた。その後、平成17年の町村合併により愛西市となってからも市内全域に順次拡大し、現在は市全体の取り組みとして検討を重ねながら継続実施している。この事業は、岐阜大学地域科学部の近藤真庸教授をスーパーバイザーに迎え保健センターと市内の保育園・幼稚園や小中学校が協働し、また市内に住む子育て家庭の協力を得て発達段階に応じた子どもの心を育てる取り組みを行い、自己肯定感を高めることを目標にしている。

2 それぞれの発達段階における取り組み

(1) 未就学児

事業開始当初は、年長児を対象に子どもがいじめ、虐待、性暴力などのさまざまな暴力から自分を守るために、「子どもへの暴力防止プログラム（CAP）」を行った。

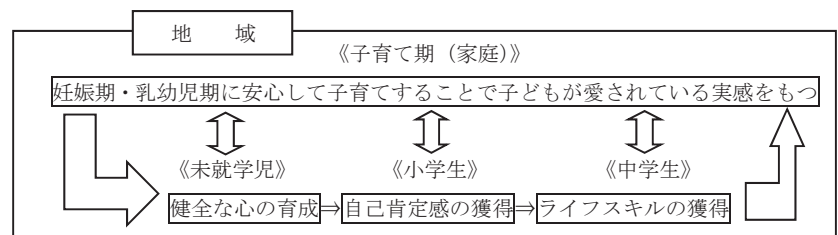
平成27年度からは、「試して、なるほど！健やかで賢い子どもを育てるための〈排便〉と〈睡眠〉の話」をテーマに年長児の親子を対象とした講演会に変更し、就学に向けて自分自身の体を知り、生活リズムを確立する親子での取り組みが実践できるよう、歌とダンスを交えて楽しみながら学べる講演会を実施している。

(2) 小学生

思春期への助走を始める時期である4年生を対象に、親や家族ばかりでなく隣人（となるひと）に見守られて育ってきたことを振り返り、一人ひとりが「かけがえのない存在」であると実感することを目標として「二分の一成人式」を実施している。1小学校からスタートし、順次拡大しながら現在では市内全小学校12校で各校特色のある内容で継続されている。平成26年度にはこの事業を初めて経験した子どもたちが20歳を迎えるにあたり、「二分の一成人式10年後の集い」を実施し、当時の担任や養護教諭を招いて振り返った。平成29年度からは発達の節目となる高学年の児童を対象に「いじめ」をテーマとした講演会を実施している。

(3) 中学生

思春期には、自分の中の性とどう出会い、コントロールする力を身につけるかが大きな課題となる。そこで、2年生を対象に「親になるってどんな気持ち？」をテーマに、担任・養護教諭・保健師による体験授業を行い、関心をもった生徒が夏休みに公共施設で開催される「サマーセミナー」に参加した。サマーセミナーでは、地域に住む生後4～10か月程度の赤ちゃんとその親に協力してもらい、生徒と赤ちゃんのふれあいや、赤ちゃんの親との会話をする中で、いのちの尊さや子育てをする親の気持ちを学んだり自分が親になることをイメージする機会としてきた。また協力した親に対しては、孤立しがちな子育て期に地域と継続的なつながりを持つことで、孤立防止や育児不安の軽減を図ることもねらいとしている。また、このサマーセミナーで出会った親子は、翌年「1年後の再会」をし、お互いの成長を感じる機会を設けた。平成29年度からは全生徒が赤ちゃんとのふれあいや赤ちゃんの親と会話できるよう、サマーセミナーの内容をいのちの授業に盛り込み、内容を充実させた。継続実施していることで、いのちの授業を経験した元生徒が母親となり赤ちゃんを連れて協力者として参加する姿も見られている。



3 今後の課題

それぞれの発達段階での取り組みは、事業開始から10年を経て市内全域に拡大され、検討を重ねながら時代に沿った実施方法により継続されている。今年度は、愛西市子どもの心の健康づくり事業で実施されている事業と各小中学校で行われている「生」と「性」に関する授業について保健センターと小中学校養護教諭で構成される作業部会を設置し、これまで点であった取り組みが線でつながるよう発達段階におけるこれらの取り組みを系統的にまとめている。

今後も、事業を評価しながら時代のニーズに即した取り組みとなるように検討し、また系統的に生と性について学ぶことにより、地域に住む子どもたちが将来にわたり心身ともに健康で過ごせるよう事業を実施していく必要性を感じている。

乳児貧血と離乳食（鉄分摂取量）の検討

川井小児科クリニック たなほしじゅんこ ○棚橋順子、鶴田恵子、谷美樹、土屋千枝
認定 NPO 法人アレルギー支援ネットワーク 仲佳代、上田由美

はじめに

離乳期の乳児の 10~20%に貧血を認めるとされる。今回、当院の乳児健診に来院した乳児を対象に貧血の有無を検査すると共に、離乳食からとる鉄分の摂取量を聞き取り調査し、貧血との関係を検討した。

対象と方法

対象は、2017年11月から2018年9月末までに乳児健診に来院した生後6ヶ月~11ヶ月までの246名のうち貧血検査を希望された237名。

方法は、乳児健診に来院した児の保護者全員に、貧血検査の必要性と方法を説明し、検査の同意を得られた児に対し、指先からの採血にて血液検査を行った。また、出生時体重・在胎週数・母親の妊娠中の貧血の有無・栄養法を確認した。

離乳食の内容として、鉄分の多い9品目の食材（レバー・肉・卵黄・マグロ・ほうれん草・育児用ミルク・のり・大豆製品・鉄分強化のベビーフード）をプリントに示し、3日間の離乳食を記入してもらった。その平均を1日の鉄分摂取量として算定した。

管理栄養士より、月齢にあった鉄分含有量の多い食材を有効にとる工夫の指導をしてもらった。内容として、1日に必要な鉄分量は4.5~5.0 mg/日ということと、9品目の食材の各々1mg取るのに必要な量を具体的に示してもらった。

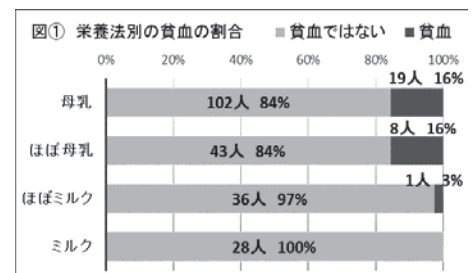
貧血を認めた児は1ヶ月後、貧血再検査を行い鉄分摂取量も算定した。

結果

血液検査を行った237名中28名（12%）に貧血が認められた。

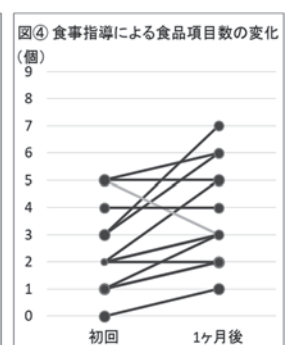
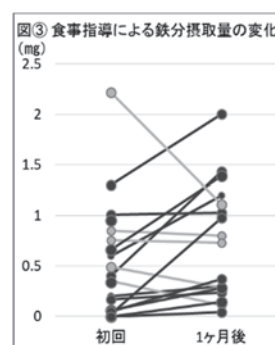
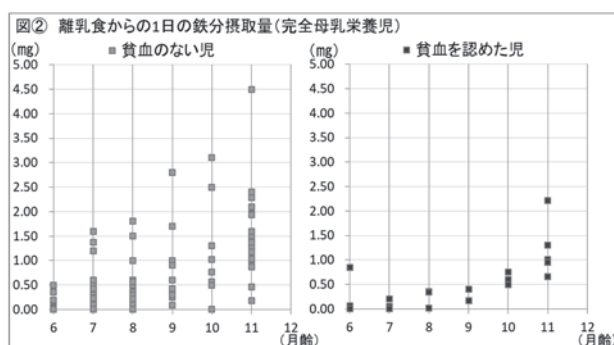
出生時体重・在胎週数・母親の妊娠中の貧血の有無では有意差はなかった。

栄養法別の貧血の割合は、完全母乳栄養児が高く、ミルク栄養児に貧血はいなかった。（図①）



完全母乳栄養児の1日の鉄分摂取量を、貧血のない児と貧血を認めた児で比較すると（図②）貧血のない児の鉄分摂取量は、月齢の上昇と共に増加が見られ、貧血を認めた児に比べ多い傾向にあった。貧血を認めた児の鉄分摂取量は、全体に少なくほとんどの児が1 mg/日以下だった。

貧血を認めた児の1日の鉄分摂取量を、初回と食事指導1ヶ月後で比較すると（図③）摂取量は19人中14人が増加し平均0.54 mg/日から0.73 mg/日に上昇した。摂取食品目数も19人中18人増加した（図④）。



まとめ

完全母乳栄養児に貧血の割合が高く、ミルク栄養児には貧血はみられなかった。

離乳食からだけでは1日に必要な鉄分量（4.5~5.0 mg/日）をとることは難しいことがわかった。

貧血のない児は貧血を認めた児に比べ離乳食からとる鉄分摂取が多い傾向にあった。

乳児健診での貧血検査の実施・離乳食指導によって、保護者の貧血に対する認識も変わり、鉄分摂取量もやや増加し、鉄分摂取への意識を高めることができたのではないかと考える。

子育ての電話相談員という仕事を続けられる原動力 —インタビュー調査を通して—

相山女学園大学看護学部 ○奥川^{おくがわ} ゆかり

人間環境大学大学院看護学研究科 森 美智子, 倉田 節子

【背景】 育児相談は、直接対面での相談だけでなく、電話やメールを使った相談も多く行われている。電話による育児相談（以下、電話育児相談と省略）の特徴として、①電話のあるところなら、どこからでも相談できる。②顔が見えない、が挙げられる。電話相談とは、声だけの相談だけに、しかもこちらがだれであるかを名乗らなくてもよい場合が多く、だれに気兼ねすることもなく、ありのままを訴えることができる。面と向かってでは言いにくいことでも、心のうちを訴えることができる。聴いてくれる人がいると思えばそれだけで気持ちが落ちつき、育児への意欲を取り戻すことができる。外出のままならない小さな子どもをもつ母親にとっては、匿名で相談できる、手軽で便利な相談ツールと言える。また、電話相談はネガティブな感情を吐露しやすいという特徴がある。したがって、相談者から理不尽な相談をもちかけられることもあれば、相談員をひるませるような言葉を浴びせられることもしばしばある。

本発表では、子育ての電話相談員という仕事を続けられる原動力は何であるかについてインタビュー調査を通して明らかにすることを目的とする。

【方法】 2018年5月～7月、A相談機関の電話相談員14名に、電話相談員として仕事を続けられる理由についてインタビューを行った。ICレコーダーにより録音した逐語録をコード化し、カテゴリーを生成した。倫理的配慮は、所属機関及びA相談機関の倫理委員会の承認後、相談員の同意を得て実施した。

【結果】 電話相談員は、＜電話相談に対するポジティブなチャレンジ精神＞を持ち、【自己実現】【自己研鑽】の機会を得るだけでなく、【他者への貢献】【社会への貢献】といった＜電話相談員に求められる期待に価値＞を見出していた。また、【電話相談員を継続できる秘訣】として、「背負うものより遣り甲斐の方が大きい」「相談員に支えられ、刺激を受けている」「この仕事が好きだから」という理由から、仕事を続けることができていた（表1参照）。

表1 「電話育児相談」の電話相談員という仕事を続けられる原動力

＜カテゴリー＞	【サブカテゴリー】	「コード」	切片数
電話相談に対するポジティブな チャレンジ精神	自己実現	仕事に誘われたら挑戦するしかない	4
		定年を機に新しい仕事にチャレンジした	3
	自己研鑽	病院勤務と兼務できる	3
		有給ボランティアという魅力	2
		育児の悩みを抱える人に対する理解が深まる	7
		育児の悩みの解決に人生経験を活かせる	4
電話相談員に求められる期待に 価値を見出す	他者への貢献	母親の気持ちが楽になるのがわかるから	4
		話を聴くことで気持ちが前向きに変わるから	4
		母親の子育ての苦勞がわかるから	2
	社会への貢献	電話相談は社会に必要とされている	3
		相談員としてふさわしい人が仕事に就いている	3
		子育て支援の経験を社会に活かせる	2
電話相談員を継続できる秘訣	背負うものより遣り甲斐の方が大きい	7	
	相談員に支えられ、刺激を受けている	5	
		この仕事が好きだから	3

【結論】 電話相談員の仕事を続けるためには、①自己実現、②自己研鑽、③他者への貢献、④社会への貢献という四つの視点が重要だと言える。また、刺激を受ける同僚の存在は支えであり継続の秘訣であった。助けを求める母親の心の支えとなるために「気持ちを楽にしてもらいたい」「育児に前向きになってもらいたい」という目標に向かって電話相談員として仕事に従事している原動力が示された。

子どもの栄養格差の現状・課題と取り組みについて

(公社)日本栄養士会専務理事 迫和子

少子超高齢社会に突入して久しい現代日本においては、家族力の低下や地域社会の衰退、格差の拡大など社会問題化している。そういうなかで、食生活はそれらの影響を大きく受け、孤食に加えて食の外部化、簡素化が進展してきた。さらに、日常生活の中でも情報収集活動に ICT の利活用が進み、SNS により瞬く間に情報が拡散するようになった。そのため真偽も定かでない健康・栄養情報が流布し、簡単に信じこまれてしまう。

栄養障害の二重負荷の概念が、1992 年に FAO と WHO が共催した世界栄養会議で議論された。世界各国が今直面している栄養問題で、「過剰栄養」と「低栄養」が混在する状態をいう。そして日本もこの問題に直面しており、同じ家族の中にも、ひとりの人の一生の中にもこの混在がある。

若い女性のやせすぎの割合 (BMI18.5 未満) は 20 歳代で 22.3% である。やせたいという願望、やせ志向は一体いつ始まるのだろうか？ それはたぶん幼少期。TV アニメで活躍するスリムなヒロインが長い髪をなびかせ変身して悪を倒す。あの細くて長い手足は幼稚園児や親世代のあこがれである。成長するにつれて目にするコミックやアイドル雑誌、様々な流行がやせを助長した結果、骨粗しょう症という一生の問題を背負いかねない。成長期には骨形成が骨吸収を上回り骨量が増加することから、その時期の栄養状態の影響は大である。さらに、低栄養は、卵巣機能の低下や無月経を引き起こし、妊娠したとしても胎児の発育・発達に影響を及ぼす。妊娠前からの低栄養は次世代に、次々世代にまで大きく影響し、また、高血圧、冠動脈疾患、脳血管障害を起こすリスクが上がるといわれている。

近年、出生時の体重の平均値が下がり続けている。低出生体重児の割合が男児では 8.3%、女児では 10.6% と高い値で安定していて、毎年約 10 万人が低出生体重児という状況では日本の将来が本当に心配になる。実際に栄養状態の改善とともに伸び続けてきた身長は 1980 年生まれをピークに低下傾向に転じており、今後も若い世代の平均身長は低下することが予想され、2014 年に生まれた人は 1980 年に生まれた人と比べて男性は 1.5cm、女性は 0.6cm 身長が低くなることが予想されている。一般に流布している「小さく産んで大きく育てる」は、産婦自身にも児にも大きなリスクとなる。出生後の急激な体重増により幼児期からの肥満、生活習慣病のリスクを負うことになる。

やせすぎは、肥満と同様、あるいはそれ以上に問題であることを考えなければならない。女性のやせ志向、さらに児の栄養問題は看過できないところまで来ており、それが危険であるという認識を社会に定着させること。さらにやせ志向を助長している環境への対策を推進していくことは、社会全体の責任として重要である。

人は一生の間に約 9 万回の食事をとって生きていく。その 1 回 1 回の食事の積み重ねが自分自身の、または自分の子供たちの身体を作り、生涯を通じて健康に、さらに生き生きと生きることに直結していることを忘れてはならない。

○関係機関団体紹介

- 1 公益社団法人愛知県医師会
- 2 一般社団法人愛知県歯科医師会
- 3 一般社団法人愛知県薬剤師会
- 4 公益社団法人愛知県栄養士会
- 5 愛知県学校保健会
- 6 愛知県養護教育研究会
- 7 愛知県保健師会
- 8 愛知県市町村保健師協議会
- 9 公益社団法人愛知県看護協会助産師職能委員会
- 10 公益社団法人愛知県歯科衛生士会
- 11 愛知県保育士会

1 公益社団法人愛知県医師会

公益社団法人愛知県医師会では、学校保健部会幹事会において、学校保健領域における活動の基本方針を策定し、学校健診委員会で具体的検診項目の全県下レベルでの精度管理と有用性の検討を行っています。

また、単に健診などの保健活動を行うだけでなく、それらを取りまとめ、さまざまな方向から検討を行い、その成果を適切に公表する事により、学校保健の実践に役立たせることができると考えています。

今年度の主な事業は下記の内容を予定しており、今後も当会としては、学校保健に携わる皆様方のご協力をいただきながら、子どもたちの未来を見据えた活動ができるよう取り組んでまいります。

○平成 30 年度の主な事業内容

- 1) 小児 CKD（慢性腎臓病）対策講習会の開催（愛知腎臓財団と共催）
- 2) 第 33 回学校保健健診懇談会の開催
- 3) 平成 30 年度学校保健シンポジウムの開催
- 4) 平成 30 年度学校保健講習会（日本医師会主催）への参加
- 5) 第 49 回全国学校保健・学校医大会（鹿児島市）（日本医師会主催）への参加

2 一般社団法人愛知県歯科医師会

愛知県歯科医師会では、お口の健康観を高めるため「ウェルネス 8020」を立ち上げ、全国に先駆けてライフステージに応じた口腔機能管理を推進しています。その出発点として、「0歳児からの口腔機能育成事業」を平成28年度より先進的に行っています。平成30年4月より小児口腔機能管理加算が保険収載されており、ますます本事業の展開の加速化が期待されています。その期待に応えるべく、本年度は愛知県全域で適切な口腔機能育成指導が実践できるようにするため、各地区の代表者が参加する指導者養成コースを新たに企画し、事業規模を拡大しています。

また、障がいがある子どもたちのお口の健康をまもるために「障がい者歯科医療ネットワーク推進事業」の展開も進めており、県下13か所の高次医療機関とのインターネット回線を用いたネットワークを構築、一次・二次・三次医療を再組織化し、それらを有機的に連携させて障がい者歯科保健・医療・福祉の充実を図っています。同時に、どこでも適切な歯科医療が受けられるように「障がい者歯科認定協力医」を養成し、県内における障がい者歯科医療の普及と啓発ならびにその質の向上・充実を図っています (http://www.aichi8020.net/welfare_net/index.php)。

すべての子どもたちが生涯をより健康に生き抜くために、愛知県全域で充実したサポートが受けられるよう、愛知県歯科医師会が主軸となってこれらの事業を今後も進めていく予定です。

3 一般社団法人愛知県薬剤師会

愛知県薬剤師会では、平成22年度から、妊娠、授乳中の方からのご相談にのり、適切なアドバイスをし、さらには医療従事者へ適切な情報提供ができる薬剤師を「妊娠・授乳サポート薬剤師」として養成しています。現在約350名の薬剤師が活躍しており、今年度は新たに50名を養成中です。医師等他職種からの問い合わせも増え、連携が進んでまいりました。また、一般向けの情報として「妊娠とくすり」「授乳とくすり」をホームページに掲載しております。地域の保健所、保健センターが開催する「パパ・ママ教室」でも啓発活動を行い、使用薬剤の相談のみならず、「薬がのめない」「薬を使いづらい」というお悩みにもこたえ、最適な薬物治療を受けられるよう提案をしております。保健所・保健センターに配布した啓発カードのQRコードをスキャンすると、「妊娠・授乳サポート薬剤師」がいる薬局を調べることができます。

アンチドーピングを防止することを目的とした「公認スポーツファーマシスト」は、ドーピング防止教育に携わり、スポーツを通じた地域貢献・他職種連携を目指しています。2026年に愛知県と名古屋市でアジア競技大会が開催されることから、特にジュニア選手に対しての啓発活動に力を入れています。

本会のホームページに「妊娠・授乳サポート薬剤師」「公認スポーツファーマシスト」の名簿を公開しておりますので、ご活用頂けますと幸いです。

4 公益社団法人愛知県栄養士会

日本栄養士会は、一般生活者に第一次予防の意識を高めていただくことを目的に8（エイト）と4（よん）で8月4日を「栄養の日」としました。7月31日は栄養改善法公布、8月1日は日本栄養士会公益法人設立日、8月2日健康増進法公布など栄養に関する記念日が多数ある時期でもあります。本年は、8月1日～7日の「栄養週間」に、「たのしく食べる、カラダよろこぶ」をキーメッセージに県民参加のイベントを開催しました。

わが国の食・栄養課題は、超高齢・少子社会を背景に栄養の不足あるいは過多と、二重負荷状態になりつつあります。地域、個人により様々な課題を抱えています。一方で食に関する様々な情報があふれ、中には偏った情報、誤った情報もあります。

本会では、会員とともにエビデンスに基づいた情報を発信し、子供のころから適切な食生活を実現できるような支援を進めてまいりたいと思います。毎月、第1・第3土曜日にオアシス21で行っている「なんでも栄養相談」をはじめ様々なイベントで行っている無料栄養相談活動では、疾病時の食事相談のほか、特に乳幼児期の食事相談が多くあります。このような活動を関係機関・団体の皆様と連携・協力し更に進め、小児期からの栄養改善に取り組みたいと思います。

5 愛知県学校保健会

1 事業目的

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における保健・安全及び環境衛生の充実・推進を図り、幼児児童生徒が健康で安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、生涯にわたる健康・安全の重要性を認識させ、その保持・増進を自ら実践できる態度や能力の育成を目指す

2 会員

学校(園)医、学校(園)歯科医、学校(園)薬剤師、校(園)長、教頭、保健主事、養護教諭、その他学校保健関係者、本会の目的に賛同し会長が認めた者

3 事業内容

学校保健に関する普及啓発、学校保健関係者の資質向上、学校保健に関する情報の提供、学校保健関係団体との連携等

[今年度の主な活動]

- (1) 平成30年度愛知県学校保健会県立学校部保健研究大会（講演、研究発表）
平成30年8月20日（月） 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）
- (2) 第66回愛知県学校保健研究大会（表彰：感謝状・健康推進学校、講演、研究発表）
平成30年10月10日（水） ウィルあいち
- (3) 地区学校保健研究大会（講演、研究発表、シンポジウム等 ※尾張・三河地区で各1回開催）
 - *尾張：第39回尾東地区学校保健大会
平成30年11月29日（木） 小牧市民会館
 - *三河：第38回西三河地区学校保健研究大会
平成30年11月15日（木） 安城市民会館

6 愛知県養護教育研究会

1 今年度の主な事業

- 研修会・総会の開催（5月25日 日本特殊陶業市民会館）－ 地区代表者が参加
- 研究大会の開催（7月31日 日本特殊陶業市民会館）－ 全会員が参加
- 研修会の開催（12月2日 ウィルあいち）－ 参加者を募って（230人）開催
- 研究会誌の発行（12月）－ 全会員向けに発行
- 調査研究の実施－ 全会員対象の統計調査実施と考察

2 「第29回愛知県養護教育研究大会」の内容（7月31日）

(1) 研究発表

「感染症に強い学校づくり」 知多南養護教諭部会

「つなぐ 広める やってみる」を意識した健康教育の推進者をめざして 豊川市養護教諭部会

(2) 調査研究の報告

「養護教諭としての専門的力量的資質向上を目指して」 愛知県養護教育研究会調査研究部

(3) 特別講話 「いま、思うこと」 安城市立明和小学校長 酒井 多香子 先生

(4) 講演

「みんながつくる みんなの学校」－すべての子どもの学習権を保障するために、養護教諭だからできること－

大阪市立大空小学校初代校長 木村 泰子 先生

3 「第9回愛知県養護教育研究会研修会」の内容（12月2日）

講演 「オイカワ流 楽しい健康教育」－試してみたいくなる授業のアイデア－

神奈川県三浦市立初声小学校 総括教諭（養護教諭）及川 比呂子 先生

7 愛知県保健師会

愛知県職員である保健師156名（平成30年5月現在）の会員の地域保健活動の知識や技術等の継承と資質向上並びに会員相互の交流と親睦を図り、もって公衆衛生活動の発展に寄与することを目的としており、名古屋・尾張東・尾張西・三河の4ブロックを設け活動しています。

主な活動として、定期的な役員会と福利委員会を開催し、会員の研修・親睦・福利に関すること等を検討、企画及び実施しています。

研修会については、地域・世代間を越えて資質向上の機会となるように各ブロックでも企画開催しており、会員相互の親睦を図るために、研修会開催時を利用して交流会等も実施しています。

○平成30年度研修会等内容

(1) 平成30年5月

「仕掛学 ～行動変容の理論と方法～」

講師 大阪大学大学院経済学研究室 教授 松村真宏氏

(2) 平成30年10月

「私が伝えたい！保健師魂」

講師 元公益社団法人 日本看護協会会長 久常節子氏

8 愛知縣市町村保健師協議会

愛知縣市町村保健師協議会は、市町村間の連絡協調のもと、保健師がその職務に関して必要な知識及び技術を習得し、資質の向上を図ることにより、円滑な地域保健活動を行い、地域住民の健康と福祉の向上に寄与することを目的に活動し、今年度40周年を迎えました。

会員は県内53市町村（名古屋市除く）に勤務する保健師1,090名（平成30年4月現在）で構成し、その所属先は、保健所（中核市）、地域保健、児童福祉、高齢福祉、障害福祉、国民健康保険部門、その他と多岐にわたっています。また毎年、愛知県国民健康保険団体連合会にご協力いただき、冊子「愛知縣市町村保健活動のすがた」にその活動をまとめています。

○平成30年度の主な事業概要

1) 研修会（年6回）テーマ

「元気に生きるために～イスに座ってウォーキング・筋トレ・ストレッチ～」

「地域包括ケアシステムにおける豊明市の取り組み」

「災害時における避難所の衛生管理」「今どきの妊婦の理解」

「保健事業を効果的に進めるひと工夫」

「40周年記念講演 安寧な地域を支える公衆衛生活動

ーソーシャル・キャピタル醸成における保健師の役割ー」

2) グループ研究会

尾西、尾東、西三、東三支部ごとに研究テーマを決め、実施後成果を協議会研修会で発表

3) 県内・県外研修（補助事業）

9 公益社団法人愛知県看護協会助産師職能委員会

愛知県看護協会は、約37,000名を会員とする看護職の職能団体です。そのうち助産師は、1,456名で妊産婦を中心とした女性のライフサイクルに関わり、安心安全なケアの提供を目指して活動をしています。平成30年度の活動は、①助産師の専門性の向上、②院内助産・助産師外来の普及促進③助産師出向制度 ④関係団体との連携などです。

具体的な活動として以下の内容に取り組みました。

1. 「国際助産師の日」第27回愛知県集会の開催（協賛）平成30年6月2日（土）

テーマ「性暴力サバイバーに寄り添う～あなたはなにも悪くない～」

基調講演の講師：長江美代子氏（女性と子どものライフケア研究所）

公開討論会演者：片岡笑美子氏（なごみセンター） 神尾正子氏（SANE 性暴力被害者支援看護職） 粕田陽子氏（弁護士）

2. 職能研修会の開催

①平成30年6月18日（月）「出血時の対応・分娩時のCTGに関する研修」講師：早川博生氏 あいち小児保健医療総合センター

②平成30年7月27日（金）「フィジカルアセスメント妊娠期・新生児」講師：渡曾涼子氏 名古屋医療センター附属名古屋看護助産学校

3. 交流会の開催 平成30年11月22日（木）

シンポジウムテーマ「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援、産後ケア」

シンポジスト：原田さゆり氏（COOP 助産所はあと）、神田春美氏（終訪問看護ステーション）

脇田英津子氏（稲沢市健康推進課）、丸野広子氏（八千代病院）

4. 地区支部助産師情報交換会の開催 平成30年5月22日（火）、9月28日（金）、12月14日（金）

「妊産婦・乳幼児を守る災害時ガイドライン」を活用し、各地区支部役員の取り組みを情報共有し、実践に結び付けた。

その他、セーフマザーフット基金協力、「チュウキョーくんのすこやかフェスタ」に参画しています。

10 公益社団法人愛知県歯科衛生士会

愛知県歯科衛生士会は、県下10支部、総会員数約1,050名で構成する職能団体です。母子関連の事業活動を紹介します。

1 県民の歯科保健の向上を目指して多くのイベントを積極的に開催しています。

- ① どうぶつブクブクフェア（主催事業 毎年11月3日 名古屋市東山動物園）
- ② 県民公開講座（主催事業 毎年3月 名古屋市内）
- ③ チュウキョウくんの子育て応援団すこやかフェスタ（共催事業 毎年10月 日本ガイシ）
- ④ あいち県民健康祭（共催事業 毎年9月 あいち健康プラザ）等

2 県下10支部が関連職種と連携して口腔保健活動を実施しています。

- ① 市町村等から依頼を受け、母子歯科保健・学校歯科保健・障害児（者）歯科保健事業を展開
- ② 市町村等と共催実施、歯と口の健康週間（6月4日から10日）に幼児期のふっ化物塗布等の啓発事業を実施しています。

3 歯科衛生士の資質向上を図り、求められる歯科医療に対応できる歯科衛生士の研修会等を実施

- ① 歯科衛生士生涯研修事業では、年間を通して体系的な研修内容を企画しています。会員以外の方の受講も可能です。
- ② 歯科衛生士在宅口腔ケア研修事業では、他職種と連携した地域包括ケアシステム推進に向け、県内5地区で講義と実習を併せた、専門性の高い歯科衛生士の育成を目指しています。
- ③ 日本歯科衛生学会第14回学術大会を平成31年9月14日（土）～16（祭）ウイंक愛知で開催します。

< ホームページ//aichi-shika.com/ > 参照ください。

11 愛知県保育士会

愛知県保育士会は、保育士の職能組織として全国の都道府県、指定都市に組織されており、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めています。平成30年度の愛知県保育士会の会員数は、14,066名。次代を担う子どもたちの健やかな育ちのために、地域における子育て文化を育む活動を広げるなど、地域の子育てネットワークにおける中心的役割を果たす保育士の育成のため事業を展開しています。

1 重点事項

- (1) 改定保育所保育指針等及び子ども・子育て支援新制度に対応する取組み
- (2) 愛知県保育士会の組織強化及び地域における保育士会活動への支援
- (3) 保育士会市町村委員等の資質向上・学習の場の提供
- (4) 福祉サービスの質の向上のための自己評価と第三者評価の取組み

2 会議の開催

- (1) 委員総会
- (2) 常務委員会
- (3) 正副会長会議
- (4) 保育関係役員合同会議

3 研修会の開催

- (1) 保育所新規職員セミナー
- (2) 保育士会委員研究会
- (3) 尾張・三河地区研修会
- (4) 名古屋地区研修会
- (5) 愛知県保育研究集会

4 会員向け情報提供等の充実

- (1) 愛知県保育士会概況の発行
- (2) 機関紙すかんぼの発行
- (3) 各市町村の取組み状況の紹介

愛知県小児保健協会規約

(名称及び所在地)

第 1 条 本会は愛知県小児保健協会と称する。

第 2 条 本会は事務局を愛知県大府市森岡町七丁目 4 2 6 番地あいち小児保健医療総合センターに置く。

(目的及び事業)

第 3 条 本会は小児保健に関する研究及び知識の普及啓発等を目的とする。

第 4 条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 小児保健に関する学術集会等の開催
- (2) 小児保健に関する調査研究
- (3) その他、本会の目的達成に必要な事業

(構成員)

第 5 条 本会は愛知県に在住または在勤する本会の趣旨に賛同する者によって構成される。

第 6 条 賛助会員は本会の事業に賛同し、援助する者をいう。

(賛助会員 1 口 10,000 円)

(役員)

第 7 条 本会は次の役員を置く。

会長	1 名
理事	25 名程度
常任理事	若干名
監事	若干名

理事は小児保健に関連する団体等から推薦を受け、理事会で協議して決定する。

会長及び監事は理事の互選で選出する。

第 8 条 会長は会務を総括する。

理事は理事会を構成し、本会の会務を執常行する。任理事は会長を補佐し、庶務・会計を担当する。

第 9 条 監事は会計の監査をする。

第 10 条 役員任期は 1 年とする。

ただし、再任は妨げない。

第 11 条 本会に幹事を置く。

幹事は会長の委嘱により、理事の業務を補佐する。

第 12 条 本会には顧問を置くことができる。

顧問は理事会の推薦により、会長が委嘱する。

(会計)

第 13 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(規約の改正)

第 14 条 本会の規約は理事会の承認を経て、変更することができる。

附記

平成 3 年 1 月 13 日規約制定

平成 15 年 2 月 22 日改定

平成 27 年 1 月 25 日改定

平成 28 年 2 月 14 日改定

平成30年度愛知県小児保健協会役員名簿

(平成30年12月現在)

協会役職	所 属 ・ 職 名	氏 名
会 長	あいち小児保健医療総合センター 副センター長兼総合診療科部長	伊藤 浩明
理 事	公益社団法人愛知県医師会 理事	瀨瀬 雅明
理 事	一般社団法人愛知県歯科医師会 理事	森 幹太
理 事	愛知県学校保健会 会長	杉田 洋一
理 事	愛知県小児科医会 会長	岡田 純一
理 事	愛知県小児科医会 小児保健委員会委員長	高橋 昌久
理 事	名古屋市小児科医会 会長	江口 秀史
理 事	愛知医科大学医学部衛生学講座教授	鈴木 孝太
理 事	愛知県尾張福祉相談センター センター長	前田 清
理 事	一般社団法人愛知県薬剤師会 副会長	近藤 靖子
理 事	愛知県保健師会 会長	小田 京子
理 事	愛知県市町村保健師協議会 支部長	村松 清子
理 事	公益社団法人愛知県看護協会 職能理事 助産師職能委員長	鈴木久美子
理 事	愛知県養護教育研究会 会長	三浦 典子
理 事	公益社団法人愛知県栄養士会 常務理事	山村 浩二
理 事	公益社団法人愛知県歯科衛生士会 副会長	久田せつ子
理 事	愛知県保育士会 会長	安藤こずえ
理 事	名古屋市子ども青少年局子育て支援部子育て支援課 課長	岡本 理恵
理 事	名古屋市教育委員会学校保健課 課長	櫻井 瑞郎
理 事	名古屋市子ども青少年局保育部 主幹	松原美栄子
理 事	愛知県教育委員会保健体育スポーツ課健康学習室 室長	加藤 吾郎
理 事	愛知県健康福祉部児童家庭課 課長	川合 光久
監 事	日本赤十字豊田看護大学 学務部長 小児看護学教授	大西 文子
常任理事	あいち小児保健医療総合センター 副センター長兼保健センター長	山崎 嘉久
幹 事	愛知県健康福祉部児童家庭課母子保健グループ 主任主査	加藤 直実
幹 事	名古屋市子ども青少年局子育て支援部子育て支援課 母子保健係長	佐藤かおり
幹 事	愛知県中央児童・障害者相談センター企画・児童指導課 課長	安ノ井宏隆
幹 事	愛知県教育委員会東三河教育事務所指導課 指導主事	鈴木 久美
幹 事	愛知県教育委員会保健体育スポーツ課健康学習室 指導主事	片岡 好美
幹 事	あいち小児保健医療総合センター保健センター保健室 室長	小澤 敬子
幹 事	あいち小児保健医療総合センター保健センター保健室 主査	秋津佐智恵
顧 問	名古屋大学大学院医学系研究科総合医学専攻 発育・加齢医学 教授	高橋 義行
顧 問	名古屋市立大学大学院 医学研究科新生児・小児医学分野 教授	齋藤 伸治
顧 問	藤田保健衛生大学小児科 教授	吉川 哲史
顧 問	愛知医科大学附属病院小児科 教授	奥村 彰久

がんや血栓の新しい治療薬を届けたい。
第一三共が積み重ねてきたサイエンスに
新しい切り口を加えて
生まれるイノベーション。
その先に、希望という名の
ゴールがあると信じて。



イノベーションに情熱を。
ひとに思いやりを。



Daiichi-Sankyo
第一三共株式会社

製薬会社は、
幸せな未来を
描いているだろうか？

MSDは、医薬品やワクチンの提供を通じて、日本の、
そして世界の医療ニーズにお応えしています。そこで
思い描いているのは、皆さまのすこやかな未来。
薬の力を未来の力につなげるために。これからも
MSDは、時代を切りひらく革新性と科学への揺るぎ
ない信念で、画期的な新薬やワクチンの開発に
取り組んでいきます。

新薬で、未来をひらく。



MSD株式会社 東京都千代田区九段北一丁目13番12号 北の丸スクエア www.msdd.co.jp

YAGAMI


歴史に学び
今を考え
未来につなぐ

明治4年(1871年)の創業以来、
医療・介護・保健に関わる事業を営みながら、
いち早く予防医療・健康開発にも取り組むなど
常に先進の活動に努めてまいりました。
これからも、人のいのちに携わる企業として
社会的責任を果たしてまいります。

医療機器 福祉用具 健康開発機器

株式会社 八神製作所


〒460-8318 名古屋市中区千代田二丁目16番30号TEL. 052-251-6671 (代) www.yagami.co.jp

 セイエイエル・サンテ グループ



生物由来製品、処方箋医薬品^(注)

抗RSウイルスヒト化モノクローナル抗体製剤

 シナジス[®] 筋注液 50mg
100mg
Synagis[®]

<筋肉内注射用パリピスマブ(遺伝子組換え)製剤>

【薬価基準収載】(注)注意—医師等の処方箋により使用すること

「効能・効果」「用法・用量」「効能・効果に関する使用上の注意」「用法・用量に関する使用上の注意」
「禁忌を含む使用上の注意」等は添付文書をご参照下さい。

製造販売元

アッヴィ合同会社 (資料請求先)
くすり相談室
東京都港区三田 3-5-27 フリーダイヤル 0120-587-874

2017年6月作成 PP-JP-3466

abbvie

ワクチンを創る いのちを守る

サノフィ株式会社

サノフィバスタールワクチンビジネスユニット

〒163-1488 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

<http://www.sanofipasteur.jp/>

2018年8月作成 SPJP.SAPAS.18.08.0133

SANOFI PASTEUR 

「小児保健あいち」17号

発行 愛知県小児保健協会

〒474-8710

大府市森岡町七丁目 426 番地

あいち小児保健医療総合センター

保健センター保健室 内

電話 0562-43-0500 (内線4041~4043)

FAX 0562-43-0504

E-mail hoken_center@mx.achmc.pref.aichi.jp